

## 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

## 【1号認定子ども】

(単位:人)

区域	設置	類型	対象施設	認可定員	確認による利用定員	備考
			該当なし			
合計						

## 【2・3号認定子ども】

(単位:人)

区域	設置	類型	対象施設	認可定員				確認による利用定員				備考		
				2号	3号			合計	2号	3号			合計	
					0歳児	1・2歳児	小計			0歳児	1・2歳児			小計
B	私	地	(仮称)じぶんみらい保育園吹田垂水		5	14	19	19		5	14	19	19	小規模保育事業A型
合計					5	14	19	19		5	14	19	19	

※事業者変更に伴う再認可であり、現在の定員から増減はありません。

## 対象施設欄の項

- ・【区域】教育・保育提供区域
- ・【設置】設置区分(「公立」又は「私立」)
- ・【類型】施設・事業類型(「保」…保育所、「こ」…認定子ども園、「地」…地域型保育事業)

## 【参考】子ども・子育て支援新制度における子どもの認定区分

認定区分	対象者		利用定員を設定し、給付を受ける施設・事業
	年齢	保育を必要とする事由	
1号認定	満3歳から就学前まで	該当しない	認定子ども園、幼稚園
2号認定		該当する	
3号認定	満3歳未満		